

安全の手引き

～安全な英国滞在のために～

**2024年8月
在英國日本国大使館
在エдинバラ日本国総領事館**

【 目 次 】

I 序言	・・・	3
II 防犯の手引き		
1. 防犯の基本的な心構え	・・・	4
2. 当地における最近の犯罪発生状況	・・・	4
3. 防犯のための具体的注意事項	・・・	5
(1) スリ・置き引き		
(2) 路上強盗・ひったくり		
(3) 偽警察官詐欺		
(4) オンライン詐欺		
(5) 空き巣		
(6) 自動車関連の窃盗・強盗・車上あらし		
(7) 性犯罪		
(8) 薬物関連犯罪		
(9) 子どもに絡む犯罪		
(10) その他		
4. 交通事情と事故対策	・・・	9
5. テロ・誘拐対策	・・・	9
6. 緊急連絡先	・・・	12
III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル		
1. 平素の準備と心構え	・・・	13
2. 緊急時の行動	・・・	13
3. 緊急事態に備えてのチェックリスト	・・・	14
IV 結語	・・・	15

I 序言

観光やビジネス、留学等で当地を訪れる日本人が恒常に多い中で、短期滞在者の方のみならず、当地での生活に慣れている長期滞在者の方であっても窃盗、強盗等の犯罪に巻き込まれるケースは少なくありません。多くの犯罪被害については、手口が似通っている部分がありますので、犯罪被害の動向の把握や日頃から注意を怠らず警戒することにより、犯罪被害に遭う可能性を減らすことが出来ると考えられます。

本手引きの内容は、英国で発生するすべての犯罪を網羅したものではありませんが、これまでに日本人が被害に遭った犯罪のうち、当館での認知件数が比較的多いものを取り上げておりますので、その内容と手口を知り、被害に遭わないための対策に役立てていただければと思います。

在英國日本国大使館及び在エдинバラ日本国総領事館では、在留邦人の方々に役立つと思われる当地の安全情報をそれぞれのホームページや領事メールにてお知らせしていますので、当地に3か月以上滞在予定の方におかれましては、必ず在留届の提出をお願いします。

【在英國日本国大使館】https://www.uk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在エдинバラ日本国総領事館】

https://www.edinburgh.uk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在留届】<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、短期滞在目的の方々も、外務省の「たびレジ」や「海外安全アプリ」への事前登録を行うことで、渡航先の安全情報を受信することができますので、是非ご利用ください。

【たびレジ】<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

【海外安全アプリ】https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

Ⅱ 防犯の手引き

1. 防犯の基本的な心構え

犯人はターゲットとする相手をよく観察しています。レストランやカフェで友人との会話に夢中になる場合や、スマートフォンの画面に集中しながら歩く場合などは、どうしても注意力が散漫になるため、犯人から狙われやすくなります。また、口が大きく開いたタイプのバッグや死角となる背中に背負ったリュックなども格好のターゲットになりがちです。常に自分の荷物及び周囲の様子に注意を払うことで、犯人に防犯意識が高いと感じさせることで犯罪被害に遭う可能性を低くしましょう。

また、当地における最近の犯罪発生状況や過去の被害事例を知っておくことで、ご自身の防犯意識を高めることに役立つ他、これから発生するかもしれない犯罪を予測し被害防止に役立てることができます。

なお、防犯対策を講じても被害に遭う場合がありますが、被害に遭った場合には被害届を速やかに警察に提出するとともに大使館又は総領事館にもご一報ください。

2. 当地における最近の犯罪発生状況

英国の治安は比較的良好というイメージがありますが、2023年に警察に報告のあったイングランド及びウェールズにおける犯罪の総数は約549万件であり、これは日本と比較すると、2023年の犯罪総数（刑法犯総数）の約7.8倍に相当します。

また、スコットランドにおける犯罪総数は、2023年度28.9万件となっています。

3. 防犯のための具体的注意事項

(1) スリ・置き引き

英国ではクレジットカードやデビットカードなど現金以外による支払いが一般的であり、英国人は少額の現金しか携行しないのに対し、日本人は多額の現金を持ち歩いていると思われていることから、犯罪者の格好のターゲットとされる可能性があります。

スリ・置き引きは一般的にどの場所においても発生が報告されていますが、特に混雑した地下鉄やバスの車内、デパートでの買い物中、混んだ観光スポット、パブやレストランでの被害が多発しています。

- 財布やパスポートなどの貴重品はできるだけ内ポケットに入れ、手荷物の中ではなく、常に身につけておくようにする。
- バッグ等は身体の正面に位置するように持ち歩き、常に視界の中に置く。また、乗車する電車やバスが混雑している場合には、無理な乗車は避ける。
- スリは単独犯だけでなく、子どもを含む複数人のグループの場合もあり、1人が注意を引きついている間に別の者が盗む手口も少なくない。
- パブやレストラン等で食事をする際は、バッグ等を死角となるイスの背もたれやテーブルの下に置いたりしない。また、荷物を置いたまま席を離れる、財布やパスポートを入れたままの上着をコート掛けに掛ける、あるいは、スマートフォンをテーブルの上に置いたままで食事をする、といった行動はしない。
- 道路に面した屋外のATMでは、利用前に周辺に不審な人物がいないかを確認する。また、現金を引き出し中に声を掛けられて背後を振り向いた隙に、出てきた現金やカードを別の者が抜き取る場合もあるので注意する。
- 銀行内においてもATM利用中に声をかけられ、カードを盗み取られるケースも発生しているので、屋外屋内を問わず警戒する。

(2) 路上強盗・ひったくり

路上強盗やひったくり被害は夜間や昼間でも人気のない通りでの発生が多く、犯人は駅出口などの人が多いところから被害者を尾行し、人気のない場所に入った時にナイフなどの凶器で脅す、複数名で恐喝する、あるいは強引に奪い去るなどの方法で行われます。特に日照時間が短くなる冬場や閑静な住宅街では十分な注意が必要です。

但し、ピカデリーサーカス等の繁華街でひったくりに遭われた方の報告も複数寄せられていますのでご注意下さい。

夜間の徒步移動が避けられない場合には多人数で行動するなど、「夜間」・「単独」・「徒步」の3要素が揃わないよう努めてください。

- スマートフォンの操作や通話、イヤホンの使用、飲酒後の酩酊といった状態での徒步は避ける。また、昨今では転売を目的とするスマートフォンのひったくりが増えていますので、屋外での使用の際は周囲の状況には注意を払うことが必要です。
- 後ろから来たバイク・電動スクーターが追い越しの際にスマートフォンを奪い去る事案が発生しているので、昼間でも歩道を歩く際は建物側を歩く。
- 後ろからついてくる者がいないかを確認し、怪しいと感じた場合は反対側の道路へ渡って相手の動きを確認するか、人通りの多い場所へ直ちに移動する。

- 帰宅が遅くなった場合は通い慣れた短い距離であっても、タクシーなどを利用し、徒歩での移動ができるだけ短くする。
- 夜遅くに帰宅する場合は、指輪、ネックレス、高級腕時計など一見して高価と見られるものは外しておく。

(3) 偽警察官詐欺

他の欧州の国々でもその発生が確認されていますが、英国においても同様に偽警察官による詐欺が発生しており、典型的な手口は以下のとおりです。

- ①人の往来が少ない場所で、旅行者を装った犯人の仲間が「写真を撮って欲しい」、「道に迷ったので駅への行き方を教えて欲しい」などといって話しかけてくる。
- ②そこへ私服警察官を称する単独または複数の人物（警備員の服装をしていたケースの報告もあります）が麻薬検査をしているなどと言って現れ、旅行者を装った犯人の仲間に對して財布やクレジットカード等の提示を要求した上でカードの暗証番号を尋ねる。旅行者を装った犯人の仲間は検査に素直に応じ、暗証番号も回答する。
- ③次に偽警察官は被害者にもまったく同じ要求をするため、旅行者を装った犯人の仲間がしたのと同じように財布やクレジットカードを提示し、カードの暗証番号も伝えてしまう。
- ④偽警察官が「これで検査は終わったので、行って良い」と言って財布が返却されるが、偽警察官は被害者が見ている前で財布を開き、札を抜く様子もなかつたので、被害者はそのまま財布をポケットやカバンにしまい込む。
- ⑤その後、別の場所で被害者が支払いをしようと財布を開いた時に、財布の中の現金やクレジットカードがなくなつておらず、カードも不正使用されていたことが判明する。

これらの偽警察官に遭遇した場合は、その時に応じて以下のとおり対応して下さい。

- 見知らぬ人物が近づいてきた場合は関わらずに立ち去る。また、現地の人や旅行者が日本人に道を尋ねること自体がおかしいと疑ってかかる。
- 警察官が路上で財布の提示を求めるることは通常考えられず、そのような提示の要求があった場合には、身分証明書の確認、当地の警察に電話（999）で確認した上で検査に協力すると答える。
- 警察官に限らずクレジットカードの暗証番号を尋ねることはありません。警察官を名乗る人物に対して抵抗しがたいという場合は、周囲の人に助けを求める。
- 被害に遭ってしまった場合は、速やかに本当の警察へ通報するとともに、カード会社に電話を掛けてカードを停止する。

(4) オンライン詐欺

見知らぬ人から届いたメールの内容やSNSで知り合った人物とのオンライン上の会話を信じて、連絡を取り合い、長い場合は1年以上にわたって高額や仮想通貨のお金を騙しとられるケースも発生しています。このような場合、送金したお金を取り戻すことは不可能ですので、被害防止のためには以下のような手口を知り、最初から相手にしないことが重要です。

- 金融機関や弁護士事務所あるいは死亡者の後見人を名乗る人物から突然にメールが届き、英国で亡くなった高額所得者の土地や遺産を引き継ぐ権利があなたにあると言われ、これらの遺産を送金するために必要な手数料として数十万円の支払いを要求され、一度払うと異なる費用が発生したと言われ、複数回にわたって計数百万円の支払いを行うが、一向に送金がなされないもの。
- SNSで知り合った異性から、プレゼントとして荷物を送付したが国際宅配便の経由地国で税関に差し押さえられてしまい、その差し押さえを解除するためには受取人からの税金支払いが必要になっている、荷物は金塊や高額な装飾品であるために税額も高価となってしまっているとして説明されるもの。
- SNSで知り合った国際機関関係者を名乗る者と婚約まで話が進んだ後に、相手が業務で滞在している中東やアフリカの国で過激派の犯罪グループや警察当局に誤って捕えられ、監禁状態に置かれてしまった、自国政府は助けてくれないため、私の命は貴方に掛かっており、犯人側（当局側）に支払うお金が必要であるとして高額の送金を要求されるもの。

(5) 空き巣

空き巣の被害に遭わない為に最も大切なことは、空き巣に狙われやすい状況を作らないことです。侵入に時間が掛かりそうな家は諦めると言われますので、日頃から家族でドアや窓の施錠を習慣づけることは言うまでもなく、可能な範囲で必要な防犯対策を講じるようにしてください。また、特にハーフターム、夏期休暇、クリスマス・年末年始休暇等で長期に自宅を留守にする場合は注意が必要です。

- 郵便受けに郵便物が溜まっている、ゴミ出しの日にゴミ箱が出ていないといった明らかに留守とわかる状況を作らない。また、家族のSNSに自宅の場所が分かる写真や旅行中であることが分かるような情報を掲載しない。
- 夜間外出時や旅行中の不在時は屋内を完全に消灯させず、リビングルームの電気を点けっぱなしにする、あるいは、タイマー付き電源ソケットを使って屋内を点灯させる。また、屋外には夜間照明やセキュリティ会社のマークを明示し、見える警備をする。
- 玄関のドアには、二重以上の鍵、ドアチェーン、覗き穴を取り付け、窓にはセキュリティグリルがあることが望ましい。また、家を囲む塀は高く、強度も確保する。
- 地域の警察署などの公的機関が関与している犯罪監視スキーム（Neighborhood Watch Schemes）があれば加入しておくのも良い。
- 帰宅時に家の様子がおかしいと感じた場合は、家の中で犯人との鉢合わせを避けるため、屋内にとどまらずに直ちに外に出て、隣近所や警察に支援を求める。

(6) 自動車関連の窃盗・強盗・車上あらし

車両本体だけでなく、車内に置いた物品や装備品のみが盗まれることも少なくありません。乗車中だけでなく短時間の駐停車でも、ドアは常にロックするようにしてください。

- 信号待ちで停車中に、開いた窓から手を入れてきて荷物を奪われることがあるので、窓を開けて運転する場合は、開ける幅を必要最低限とする。また、外から見える場所に荷物は置かない。

- 盗難防止用アラームを設置し、駐車をする時は人目につきにくい場所は避け、係員の近くや明かりの下、あるいは、防犯カメラが向いている場所といったセキュリティができるだけ高い場所に駐車する。また、車内に上着やバッグ等を置いたままにしない。
- 走行中に他の車両やバイクが前方に割り込み、強制的に停止させられて、車両や貴重品を奪われることがあるので、通勤通学の際は毎日同じ時間帯に同じルートを通行しないように努める。
- 深夜に自家用車で帰宅した場合は、車内で家の鍵を取り出しておき、付近に不審者がいるかを確認した上で駐車・降車し、素早く屋内に入るようとする。
- 車のリモートキーは、車とキーが常時発信している微弱な電波を互いに受信して電子IDを照合し、車の施錠・解錠やエンジンの始動を行うものであり、犯罪者はこのリモートキーからの電波を特殊な装置で受信・中継して車を解錠、エンジンを始動させて盗む事案が発生していることから、自宅でリモートキーを保管する場所はできるだけ車から離れたところが望ましい。

(7) 性犯罪

性犯罪は、その犯罪の性質から被害届を出さないケースも相当数あると言われる中でも多数の事件が発生しています。女性の夜間の一人歩きやよく知らない人からの言葉巧みな誘いには特に注意が必要です。

- 夜間外出時は地下鉄等の利用は極力避け、ブラックキャブなどの正規に許可されたタクシーを利用する。また、タクシー乗車中は、目的地に向かって走行していることを確認する。
- 見知らぬ人や初対面の人の誘いには軽々しく乗らず、人気のないところには決してついでいかない。また、片言の日本語で馴れ馴れしく話しかけてくる人には特に用心する。
- フラットなどの賃貸物件の下見には単独では行かずに友人など複数名で出掛け、家賃が安いからと個人同士での契約は避け、必ず不動産屋を通して契約する。

(8) 薬物関連犯罪

英国においては、マリファナ、ヘロイン、コカイン、覚せい剤、MDMA（錠剤型で、別名「エクスタシー」等と呼ばれるもの）といった薬物犯罪が社会問題化しているため、税関や警察ではその取締りを強化しており、違反者は法律に基づき厳罰に処されます。

過去に薬物使用で警察当局に逮捕された日本人の事例もありますので、友人や知人に誘われたとしても、決して手を出さないでください。また、「麻薬の運び屋」に仕立てられる危険性もありますので、親切心から他人の荷物を安易に預かったり、搬送を引き受けたりしないようにしてください。

(9) 子どもに絡む犯罪

英国においては、子どもだけで留守番をさせる行為が「児童虐待」に当たると規定した法律はありませんが、万が一、子どもだけの留守番中に危害を加えられたり、怪我をしたりするような状況となれば、その負傷度合いの大小に関係なく「児童虐待」に該当するとの理由で保護者が罪に問われる可能性があります。

また、英国では、親権を持つ片方の親が16歳未満の子を、もう一方の親権を持つ親の同意なしに日本などの国外へ連れ出した場合は、子の奪取に当たるとして犯罪の対象になることが法律（Child Abduction Act 1984）で定められており、この場合、連れ出した親が英国へ再渡航した際に犯罪被疑者として逮捕される可能性があります。

また、たとえ両親が離婚したとしても、英国は共同親権方式となっているため、一方の親がもう一方の親の許可を得ずに子を連れ出すと、「子の奪取」が成立する可能性がありますので注意が必要です（ただし、事前に裁判所から子を国外に連れ出すことについて許可を得た場合にはこの限りではありません）。

（10）その他

英国では武器の携行には規制が設けられており、催涙スプレー、スタンガン、特殊警棒、メリケンサック、ナイフ等の無許可携帯はすべて違法です。知らずにこれらを護身用として携行し、空港などで逮捕された日本人の事例もありますので注意して下さい。

また、ロンドン警視庁は、犯罪から身を守るために注意事項等をホームページで紹介していますので、是非ご一読下さい。また、お住まいや職場、学校などがある地域の犯罪発生状況が確認できますので、併せてご利用ください。

●Crime Prevention

<https://www.met.police.uk/crime-prevention/>

4. 交通事情と事故対策

（1）英國運輸省の統計によれば、北アイルランドを除くグレートブリテン島における2022年の交通事故による死傷者数は約13万人、うち死者数は約1,711人となっています。

（2）英国では、赤信号でも車両が来なければ道路を横断する歩行者を見かけますが、歩行者優先の考えは、信号機のない場所ではゼブラ・クロッシング等の特定の横断歩道でのみ一般的であり、道路の通行や横断の際には十分な注意が必要です。

英国の交通法規である「The Highway Code」はインターネットにて閲覧できます。

<https://www.gov.uk/guidance/the-highway-code>

（3）英国には、ラウンド・アバウト（環状交差点）や信号機の色が変わる順番など日本と異なる独特的のシステムがあります。また、域外からロンドン市内中心部に車両に入る際に課税される混雑税（Congestion Charge）、ロンドン及びエдинバラ市内の主要道路に導入されているバス及びタクシーの専用レーンなどにも注意が必要です。

（4）天気の悪い日や夕方には早めにヘッドライトを点灯させ、走行中であることを周囲に知らせることで事故の軽減に繋がります。また、高速道路でも一般道でも速度の出し過ぎには十分に注意するようにしてください。

（5）自動車保険は十分な補償のあるものを選択し、万が一事故に遭遇した際は死傷者がいる場合はその支援が第一となります。その後は直ちに保険会社に連絡ができるよう事故担当の電話番号を手元に控えておくとともに、事故の写真を撮影して状況を残しておくようにしてください。

5. テロ・誘拐対策

(1) 英国における最近のテロ事案

英国を含む欧州は、引き続き、イスラム過激派又はイスラム過激主義に感化された者によるテロの脅威にさらされています。直近では、2021年10月、エセックス州リー・オン・シーにおいて、有権者との会合に参加していた下院議員1名がナイフで刺殺されるテロ事件及び同年11月、リバプールの病院前で車両が爆発し、犯人1名が死亡し、運転手1名が負傷するテロ事件が発生していますが、これらはいずれも、ナイフや自作の爆発物を用いて被疑者単独で実行されたものとみられており、英國においては、引き続き、自己過激化した個人によるローンウルフ型テロが脅威として認識されています。

2023年は、イスラム過激派や過激思想に感化された個人等によるテロ事件の発生は見られませんでしたが、英内務省による同年9月までの1年間の統計によれば、テロ容疑により170人の被疑者が逮捕されたとしています。

また、2017年以降、例えばロンドン市内のウェストミンスター橋、ロンドン橋その他路上や公園、マンチェスターのコンサートアリーナなどといった、在留邦人の皆様が利用する可能性がある公共の場において、車両やナイフ等を凶器とした多数の死傷者が生じるテロ事案が複数発生おり、英國警察は、公共交通機関、観光地、イベント会場といった多くの人が集まる場所だけでなく、どこでもテロが発生する可能性があるとして、注意を呼び掛けています。

(2) 英国におけるテロの脅威度

英国政府は、「英國に対するテロ」と「北アイルランド関連テロ（北アイルランド内）」の2つに関し、それぞれ次の5段階にてテロの脅威レベルを評価し公表しています。

2023年4月現在、「英國に対するテロ」及び「北アイルランド関連テロ（北アイルランド内）」の評価は、いずれも③SUBSTANTIALとなっています。

- ①CRITICAL（危機的：テロ攻撃が近く発生する可能性が高い）
- ②SEVERE（深刻：テロ攻撃が発生する可能性が極めて高い）
- ③SUBSTANTIAL（相当：テロ攻撃が発生する可能性が高い）
- ④MODERATE（平穏：テロ攻撃は起こりえるものの、その可能性は低い）
- ⑤LOW（低：テロ攻撃はほとんど起こりそうもない）

※上記の括弧内の和訳は、当館にて分かりやすく説明したものです

(3) テロに遭遇した場合の対応

テロに遭遇した場合には、その場の状況に合わせた対応が必要です。英國政府・警察は、銃器や刃物等を使用したテロに遭遇した場合には、次のとおり「逃げる・隠れる・通報する」（RUN HIDE TELL）とアドバイスしています。

①逃げる

- ・可能であれば逃げる。
- ・最も安全な方法を考える。

- ・安全な避難路があれば逃げる。ない場合には隠れる。
- ・逃げることでより危険な状況に遭うのでなければ逃げる。
- ・周りの人に一緒に逃げるように働き掛ける。
- ・持ち物は置いて逃げる。

②隠れる

- ・逃げられない場合には隠れる。
- ・銃弾を遮る場所を見付ける（頑丈な壁など）。
- ・犯人が見えるなら、犯人からもあなたが見えるだろう。
- ・犯人からあなたが見えなくても安全とは限らない。銃弾は、ガラス、レンガ、木材や金属を貫通する。
- ・避難路を考えておく。
- ・出来るだけ閉じ込められないようにする。
- ・音を立てない。携帯電話の着信音とバイブレーションはオフにする。
- ・鍵を掛ける、又はバリケードを作る。
- ・ドアから離れる。

③通報する

999に通報する。話したり、音を立てたりできなければ、電話の指示に従う。また、安全に行えるのであれば、他の人が現場建物に入るのを止める。

通報で伝えるべき内容は、次のとおり。

- ・犯人がどこにいるか
- ・犯人を最後に見たのはどこか
- ・犯人の人数、特徴、服装、武器等は何か
- ・その他の情報（被害者、怪我の状態、現場建物の状況、建物の出入口、人質等）

（4）誘拐対策

英国ではこれまでに日本人に絡む営利誘拐事件は確認されていませんが、海外に居住する日本人をターゲットとした誘拐の発生が懸念されます。対象者の行動を予測しやすいことから、誘拐事件の大半は通勤、通学途上の自宅もしくは勤務先等の近くで発生し、また、犯人は誘拐を実行する前に被害者の行動パターンなどを十分に調べた上で実行することから、日頃から次のような点に注意するよう心掛けてください。

- 自宅等の周辺において、日頃から普段とは異なる事象がないか（不審車両や不審人物の有無）を警戒する習慣をつける。
- 車両にて外出中に不審な車両の追尾に気づいたら、スピードを落として徐行するか、一旦停車するなどして、先行させる。
- 一定の行動パターンとならないよう、通勤や通学の際には複数の時間や経路を用意し、ランダムに変更する。
- 自宅の住所や電話番号はむやみに他人に知られないよう心がける。また、SNSなどで自身や家族の行動が不特定多数の者に知られないようにする。
- 子どものみでは通学させない。

外務省海外安全ホームページに掲載のテロ・誘拐情報もご一読ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_154.html

6. 緊急連絡先

○ 9 9 9

イギリス国内では、警察・救急車・火事などの緊急電話番号は、いずれも「9 9 9」となっています（公衆電話からもコイン不要でかけられます）。9 9 9にかけると交換手が出ますので、警察なら“Police、 Please”、救急車なら“Ambulance、 Please”、火事なら“Fire Service、 Please”と言えば、それぞれの部署に繋がれますので、住所、氏名、電話番号や状況など尋ねられたことに落ち着いてゆっくり答えて下さい。

○ 在英國日本国大使館

住 所 101-104 Piccadilly London W1J 7JT U.K.

電 話 020-7465-6500

020-7465-6565 (領事班直通)

ホームページ <https://www.uk.emb-japan.go.jp>

○ 在エдинバラ日本国総領事館

住 所 2 Melville Crescent Edinburgh EH3 7HW U.K.

電 話 0131-225-4777

ホームページ <https://www.edinburgh.uk.emb-japan.go.jp>

III 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1. 平素の準備と心構え

大規模事故や自然災害などの緊急事態は、いつ、どこで、どのような形で起こるか予想がつかないことから、日頃からご家族や職場で緊急事態に対する心構えを話し合い、必要な準備を進めておくことが重要です。

(1) 連絡手段及び連絡体制の整備

- ・携帯電話は自宅や職場、車中などどこでも充電ができるよう充電器を配備しておく。
- ・他方、緊急連絡先を携帯電話のメモリー機能に頼ると、携帯電話の電池が切れた場合に利用できなくなるため、メモにして常時携帯する。
- ・日本の家族とは LINE 等のメッセージアプリでのみやり取りを行い、日本の家族が携帯電話番号を知らないというケースが少なくない。日頃のやり取りであれば LINE でも差し支えないが、緊急時に備えて相手の電話番号も相互に控えておく。
- ・大規模災害時は電話やインターネットが繋がりにくくなり、家族や同僚は事件や事故に巻き込まれたのではないかと心配になるため、安否の連絡は早めに入れる。
- ・企業や団体においては、独自の緊急連絡網を作成しておく。

(2) 日頃からの行動

- ・常にテレビ、新聞、インターネットを通じて、情報収集に努める。
- ・携帯電話での通話、イヤホン等を使用していると周囲の変化や異常に気付かない、あるいは、気付くのが遅くなるため、決して「ながら歩き」はしない。
- ・その日の行動日程については、家族や勤務先と必ず共有する。また、予定を知らせていない外出や移動はできるだけ避ける。
- ・不特定多数の人が多く集まる場所では、周囲の様子にも注意を払う。
- ・一つの場所に必要に長居しない。
- ・通勤、通学、外出などは第三者に予測可能とならないよう習慣的な行動は避ける。

(3) 注意すべき場所

テロの標的となりやすい場所（政府・軍・警察関係施設、公共交通機関、観光施設、デパートやイベント会場など不特定の人が多数集まる場所など）を訪れる際は、周囲の状況に十分注意を払い、非常口へのルートを確認することを心掛け、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れるなど、安全確保に努める。

(4) 携行品及び非常用物資の準備

英國においては、緊急事態が発生しても物資が長期的に不足となる事態は基本的に想定しづらいものの、一時的に品不足となったり、一定期間自宅待機を余儀なくされたりする可能性を想定し、食料や飲料水などは日頃から備蓄をしておく（以下3. 緊急時に備えてのチェックリストをご参照ください）。

2. 緊急時の行動

平時において、どんなに準備と心構えを整えていたとしても、いざ緊急事態が発生した場合には、どこまでその心構えを保ちつつ、用意した準備を生かせるかが重要となります。

(1) 基本的心構え

平静を保ち、「知人が話していた」といった根拠のない噂話やSNS上に飛び交う流言

飛語に惑わされたりせず、また、個人の考えとは異なる集団心理（群集心理）に巻き込まれないようにする。

(2) 情報の把握

大使館や総領事館からはホームページやメールを通じて情報発信を行っていますが、各自においても現地の報道やインターネットなどから幅広い情報収集を心掛ける。

(3) 大使館や総領事館への通報

本人や家族の生命・身体・財産に危害が及んだ場合、または、及ぶ恐れがあるときは、警察などの現地治安当局に通報するとともに、大使館又は総領事館にも通報する。

3. 緊急時に備えてのチェックリスト

□パスポート、身分証明書

現在、日本や英国に入国する際はパスポートの残存有効期間が問われることはあります。しかし、洲などをはじめとして入国時に3か月以上の残存有効期間が必要となる国が多く、このような場合は緊急時であっても航空機に乗れない可能性があります。パスポートは有効期限が1年未満になると更新可能なので、有効期限いっぱいまで待つことなく、早めの更新を心掛けてください。

□現金、クレジットカード

家族が一時的に離ればなれになった場合に備え、家族用のクレジットカードを作つておくことも有益です。

□自動車の整備

常時整備をし、常に燃料は十分に入れておく。また、車内には懐中電灯や地図、ティッシュペーパー、スマートフォンの充電器等を常備しておくようとする。

□携行品

スマートフォンと充電器、衣類、タオル、洗面道具、常備薬、救急用品など

□非常用食料

長期の自宅待機に備え、米、インスタント食品、飲料水、缶詰類など長期保存が利く食料品を備蓄しておく。

□その他

懐中電灯、ラジオ、電池、ライター、ろうそく、ナイフ・フォーク、缶切り、栓抜き、紙又はプラスティック製の食器、固形燃料など

IV 結語

日頃からテレビ、新聞、インターネット等のニュース、治安当局のホームページ、外務省海外安全ホームページ、在英國日本国大使館及び在エдинバラ日本国総領事館の各ホームページなどから最新の治安情報の入手に努めるようにしてください。

英國における皆様のご滞在が、安全で快適なものになりますことを願っております。

【英警視庁HP】

<https://www.met.police.uk/>

【英國保安庁（M I 5）脅威度ウェブサイト】

<https://www.mi5.gov.uk/threat-levels>

【あなたの住所地を管轄するカウンシルの緊急事態対応策】 <https://www.gov.uk/local-planning-emergency-major-incident>

【在英國日本国大使館】

http://www.uk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在エдинバラ日本国総領事館】

https://www.edinburgh.uk.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【海外安全ホームページ】

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

【在留届】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

【たびレジ】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

【海外安全アプリ】

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

その他の有益な各種安全対策資料はこちらをご覧ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/life/>

以 上